

「武庫川ダム案 環境への影響検討」資料への意見書

委員 浅見佳世

標記資料に関して、意見を申し上げます。

今後、武庫川ダムを検討するにあたって、事前に検討しておいていただきたい事柄

【土砂】

本資料では、植生の回復を前提として動物群集の、渓谷の土砂動態や表土の保全を前提として植生の、それぞれ対策が立てられているように読みとりました。この意味で、渓谷を流れる土砂の動態が変わらない、という条件は、渓谷の景観（砂やレキの堆積した河原ではなく、大きな岩の間を水が蕩々と流れる状態）の保全の大前提となります。

土砂に関しては、「§ 8 土砂」で影響を評価されていますが、貯水池内の土砂堆積についてはイメージ図が示されているにすぎません。上記の視点に立ち、「§ 2 環境への影響圏等に関する条件の整理」のように、他ダムの追跡調査の結果なども交えて具体的な数値を示し、十分な検討ができる状態にしていだきたく存じます。

【生態系】

武庫川ダムによって影響を受ける生態系として、武庫川峡谷に特有の植生（サツキ群落やカワラハンノキ群落）と、これらの主要構成種に生活史の一部を依存している動物相の存在が考えられます。このような動物相が生息するのかもしれないのかも含めて、調査・検討をしておかれることを望みます。

本資料で追加していただきたい事柄

森林植生（試験湛水で湛水する部分）の回復には、前述しましたように、表土の保全が前提となります。影響がない（「否定できない」）との評価もありえると思われれます。安全側にたち、表土流出防止などの対策を加えていただきたいと存じます。

武庫川峡谷の希少植物の保全に向けて

今回、移植対策の対象としてあげられている希少種（植物）の中には、県下を視野に入れても個体数の限られている種が含まれています。これらは、ダム計画の有無にかかわらず、絶滅の危機に瀕している植物であり、ダムの検討とは切り離して環境保全の一環として、保全に向けての検討を行うことが望まれます。